



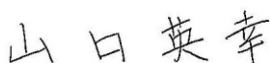
日本学術振興会
BRIDGE Fellowship Program
選考委員会規則

1. 選考委員会は以下の委員で構成するものとする。
 - 1) JSPS 中国同窓会長
 - 2) JSPS 北京研究連絡センター首席代表
 - 3) その他、場合により、JSPS 中国同窓会長が必要と認めた者 1 名または 2 名
 - 4) その他、場合により、JSPS 北京研究連絡センター首席代表が必要と認めた者 1 名または 2 名
2. 第 1 条第 1 号及び第 2 号に掲げる委員の任期は、その役職の任期と同じとする。また、第 1 条第 3 号及び第 4 号の委員の任期は 1 年とする。なお、任期中に欠員が生じた場合、JSPS 中国同窓会長と JSPS 北京研究連絡センター首席代表は協議の上、新たな委員を選出するものとする。
3. 委員長は JSPS 中国同窓会長が務めるものとする。JSPS 中国同窓会長が委員長を務めることができないときは、JSPS 北京研究連絡センター首席代表が委員長を務める。
4. JSPS 中国同窓会長またはその他の委員が本事業に応募したときは、委員を務めることができない。
5. 本規則は、日本語・中国語双方で作成し、両者は同等に効力を有するものとする。

同窓会名：JSPS 中国同窓会

同窓会長署名： 

選考委員長署名： 

北京研究連絡センター首席代表署名： 

2023 年 11 月 3 日